

随意契約（相手方指定）調書

件名	あらかわエコセンター環境活動支援コーナー運営業務等委託	5200130
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	5,814,180円（消費税込み）	

契約相手方	特定非営利法人エコ生活ひろめ隊 (法人番号：8011505001532)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	あらかわエコセンター環境活動支援コーナー運営業務等委託
指名業者 (案)	<p>名称 特定非営利法人エコ生活ひろめ隊</p> <p>所在地 東京都荒川区西尾久4-26-6</p> <p>代表者 代表 清原 美佐子</p>
特命理由	<p>本件は、あらかわエコセンター環境活動支援コーナー等の業務運営及び緑のカーテン普及啓発事業等の業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記団体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記法人は、荒川区を本拠地とする、環境問題の解決を活動目的としたNPO法人であり、緑のカーテン用の苗の育成・供給に取り組むほか、区内小中学校や商店街等に対し緑のカーテンの設置・育成・管理指導を行う等、豊富な実績を有している。緑のカーテンの設置とともに、緑のカーテンを活用した講座、区民向け講座を一体的に実施できる区内環境団体は、上記法人のみである。</p> <p>上記法人は、平成24年度から本件業務を受託しており、緑のカーテン講座に加え幅広い分野のエコ講座を開催しているため、エコセンターへの来場者の増加や認知度の向上に大きく寄与しており、今後も利用者の伸びが期待できる。</p> <p>主管課において令和3年度の履行評価を行っており、適切な運営体制や普及啓発事業の充実に向けた積極的な取組の実施などその履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>